

中央建設業審議会・社会資本整備審議会 基本問題小委員会では、「建設生産システムの適正化」、「建設生産を支える技術者や担い手の確保・育成」、「建設企業の持続的な活動が図られる環境整備」、「重層下請構造の改善」に関し審議されており、この度その中間とりまとめが行われています。ここではその中から「建設生産を支える技術者や担い手の確保・育成」に絞って内容を紹介します。

【基本問題小委員会HP】: http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s504_kihonmondai.html

【第18回配布資料】: http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/totikensangyo13_sg_000111.html

1. 技術者の確保・育成と活躍

建設業界への入職促進及び離職抑制の観点から、6種目の技術検定について、更なる受験機会拡大に向けた環境整備や受験資格要件の緩和が求められており、その導入範囲や時期を含めて検討を進める必要性が示されました。

【技術検定の種目】 建設機械施工、土木施工管理、管工事施工管理、造園施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理

① 受験機会の更なる拡大

若年層の受験者が多い2級学科試験の受験機会を年2回とすること

② 受験資格要件の緩和

2級の学科試験と同様に、1級の学科試験についても受験資格要件を緩和し早期受験化を図ること

③ 学科合格者に対する称号

学科合格者に対し、例えば〇〇技士補のような称号を与えること

2. 技能労働者の確保・育成

今後、我が国の労働力人口が確実に減少していく中で、優秀な人材に建設業を選択してもらい入職・定着を促すには、処遇・やりがい・将来性といった観点において、他産業より魅力的な仕事の場を提供していく必要があります。そのためには、職場・仕事の魅力の向上と生産性向上を促しながら、人への投資を柱に成長する『人材投資成産業』を目指すべきであるとされています。

この実現に向けて重点的に取り組むべき課題として「6つの重点施策」と、建設業の「担い手5分類のターゲット」に応じた施策が示されています。

[1] 6つの重点施策

① 処遇の改善

適切な賃金水準や休日の確保

② キャリアパスの見える化

建設キャリアアップシステムの推進とキャリアに応じた処遇、キャリアパスモデルの構築

③ 社会保険未加入対策

元請の下請に対する指導強化と取組の徹底

④ 教育訓練の充実

教育訓練プログラムの質の充実、複合工(多能工)の活用に向けた環境整備、職人育成塾などへの支援強化

⑤ イメージアップ戦略・先鋭的プロモーション

キャリア教育、地域活性化・他産業連携、新商品開発、女性活躍、企業評価システムなどの新規プロジェクト実践

⑥ 人材の効率的活用の推進

限られた人材を効率的に活用できる環境整備

[2] 担い手5分類のターゲットに応じた施策

① 若者の入職推進

広報活動強化による採用ルートの拡充、学校キャラバンにおける成功事例の水平展開

② 中途採用

個社、地域・グループ単位での広報・リクルート戦略に関する研究と好事例の水平展開

③ 離職防止・定着促進

職人育成塾などへの支援強化、地域・業界団体・個社相互のコミュニケーションツールを通じてスケールメリットを活かした対策を検討、実施

④ 女性

多様な働き方の実現にむけたハード・ソフトの環境整備、イメージアップ戦略・先鋭的プロモーションを推進。女性登用ノウハウの提供、女性リーダー層の育成セミナー、他業種横断プラットフォームの展開

⑤ 高齢者

講師養成プログラムの実施等により教育訓練を通じた、個社・業界内における指導者としてのポジションづけ、シームレスなキャリアパスの構築